

基本構想審議会答申案に対する パブリックコメントの実施について

基本構想審議会において、基本構想審議会答申案を区民に広く周知するとともに、この答申案に対する区民からの意見を募集することとし、以下のとおりパブリックコメントを実施する。

1 答申案の周知方法

- (1) 区のホームページに掲載
- (2) 11月17日（金）に区報特集号を新聞折込で配布
（朝日・毎日・読売・産経・日経の各紙、荒川区内約8万部発行）
- (3) 区役所の情報提供コーナー（2階）、総務企画課（4階）及び区民事務所の窓口で配布

2 意見の受付方法

郵送（区報特集号に意見提出はがきを添付）、電子メール、FAXにより受付

3 受付窓口

荒川区総務企画部総務企画課（基本構想審議会事務局）
【郵送】〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
【電子メール】soumu-kikaku@city.arakawa.tokyo.jp
【FAX】03-3802-0456

4 対象

区内に在住、在勤、在学の方

5 意見募集期間

平成18年11月17日（金）から平成18年11月30日（木）まで

6 実施結果

次回の審議会に報告